

地震に備えるため、市では木造住宅耐震改修工事に対して助成しています。令和8年度の耐震改修工事助成事業の申し込みを受け付けます。

【対象者】令和7年度以前に市の耐震診断助成事業を実施し、令和8年度中に耐震改修工事を希望する人

【提出書類】仮申込書、施工予定業者などが作成した工事見積書（耐震診断時の概算見積

を除く）

【申込期間】8月1日（金）～11月28日（金）

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください

【申し込み問い合わせ】建設部建築営繕課（営繕二係）

☎0220（34）2318

05

■介護保険負担限度額の認定

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院やショートステイを利用する際の食費と居住費（滞在費）を軽減する制度です。

【対象者】市町村民税非課税世帯（別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者も非課税）で、【表1】の条件いずれか一つを満たす人

■社会福祉法人等利用者負担軽減

社会福祉法人などで提供している通所介護、訪問介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護福祉施設などを利用する際の食費や居住費（滞在費）などの自己負担額の4分の1を軽減する制度です。

【対象者】【表2】の条件を全て満たす人

■申請手続き

「介護保険負担限度額認定」、「社会福祉法人等利用者負担軽減制度」は申請が必要です。また、7月31日までの認定証を持っている場合は更新手続きが必要です。

マイナポータル（ぴったりサービス）での電子申請も利用できます。

【申請場所】福祉事務所長寿介護課、各総合支所市民課

※詳しくは、市公式ホームページを確認するか、問い合わせください

【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課（介護給付係）

☎0220（58）5551

04

木造住宅耐震改修工事助成の申し込みを募集

追町新田出身の千葉英雄氏による、鮮やかな色彩と黒色との対比が印象的な切り絵作品の数々を展示します。

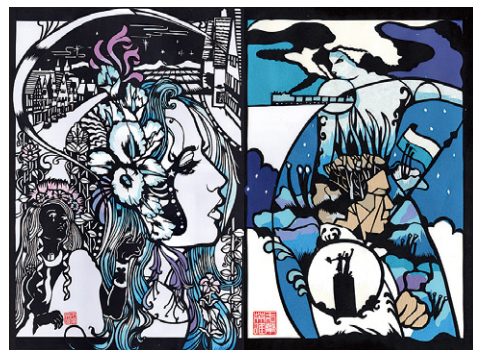
【開催日時】8月10日（日）～31日（日）／午前9時～午後4時30分（最終日は午後3時まで）

【場所】高倉勝子美術館

【入館料】一般200円、高校生150円、小中学生100円

【問い合わせ】高倉勝子美術館

☎0220（52）2755



03

美しい切り絵の世界 高倉勝子美術館企画展

01

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が改正 軽減対象所得と賦課限度額を見直し

国の法令の一部改正に伴い、令和7年度から国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の「軽減対象所得」と「賦課限度額」が変わります。

■軽減対象所得（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）

世帯の合計所得が一定基準以下の場合、所得に応じて均等割・平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。このうち、5割と2割の軽減基準を次のとおり見直し、対象となる所得の範囲を拡大します。（【表1】参照）

■賦課限度額（国民健康保険税）

国民健康保険税を構成する「医療保険分」「後期高齢者支援金分」「介護保険分」の課税限度額のうち、医療保険分

と後期高齢者支援金分を次のとおり引き上げます。

▷医療保険分 65万円→66万円

▷後期高齢者支援金分 24万円→26万円

▷全体の賦課限度額 106万円→109万円

【問い合わせ】

▶国民健康保険税等の課税に関すること
総務部税務課（国民健康保険税係）☎0220（22）2163

▶国民健康保険制度に関すること
市民生活部国保年金課（保険給付係）☎0220（58）2166

▶後期高齢者医療制度に関すること
宮城県後期高齢者医療広域連合☎022（266）1021

【表1】軽減対象判定基準（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）

軽減割合	令和6年度	令和7年度
7割軽減	所得≤43万円＋{10万円×（給与所得者等（※1）の数－1）}	変更なし
5割軽減	所得≤43万円＋（29万5千円×被保険者（※2）の数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	所得≤43万円＋（30万5千円×被保険者（※2）の数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）
2割軽減	所得≤43万円＋（54万5千円×被保険者（※2）の数）＋{10万円×（給与所得者等の数－1）}以下	所得≤43万円＋（56万円×被保険者（※2）の数）＋{10万円×（給与所得者等の数－1）}以下

※1「給与所得者等」とは、被保険者（※2）、世帯主（被保険者ではない人も含む）のうち、一定額を超える給与所得者と公的年金等の支給を受ける人を指します

※2 国民健康保険税の場合、特定同一世帯所属者（同じ世帯で国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人）を含みます



令和6年度ジュニアミーティングの様子

市公式ホームページ（ゼロカーボンシティとめジュニアミーティング）



カーボンニュートラルの実現に向けて、次世代を担う子どもたちに関心と理解を深めてもらうため、中学生を対象としたジュニアミーティングを開催します。

当日は、地球温暖化の影響や、環境を守るために必要な行動などについての講演のほか、市内各中学校の生徒が地球温暖化についてグループごとに話し合い、その内容を発表します。

【日時】8月6日（水）午後1時30分から

【場所】中田農村環境改善センター（多目的ホール）

【内容】▼記念講演「地球温暖化の未来への影響」講師＝棟方有宗教授（宮城教育大学教育学部）▼中学生によるグループミーティング

【観覧申込期限】8月4日（月）

【観覧申込方法】電話または電子メールで申し込みください

【申し込み・問い合わせ】市民生活部環境課（環境政策係）

☎0220（58）5553

✉kankyoe@city.tome.niag.jp

02

ゼロカーボンシティとめ ジュニアミーティング